

2 「財務省の使命」と「政策の目標」

平成19年3月30日

財務省の使命：納税者としての国民の視点に立ち、効率的かつ透明性の高い行政を行い、国の財務を総合的に管理運営することにより、健全で活力ある経済及び安心して豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献すること。

総合目標：通貨に対する信託を確保しつつ、健全で活力ある経済及び安心して豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献すること 1 我が国の厳しい財政状況を踏まえ、歳出・歳入一体改革に取り組み、2011年度に国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、財政状況の厳しい国の基礎的財政収支についても、できる限り均衡を回復させることを目指す。さらに、2010年代半ばにかけて、安定的な経済成長を維持しつつ、国・地方それぞれの債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを目指す 2 少子・高齢化や国際化などの経済社会の構造変化や財政状況に対応した、持続的な経済社会の活性化を実現するためのあるべき税制を構築する 3 「簡素で効率的な政府」を実現するため、2015年度末に国の資産規模の対GDP比を半減するとの目標を踏まえ、民間の知見を活用しつつ、国の資産・債務管理の強化を図る。そのため、財政投融资について重点化・効率化等その適切な運営を図るとともに、国有財産の売却・有効活用等に取り組む 4 金融システムの状況を適切に踏まえながら、関係機関と連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を目指す。また、通貨の流通状況を適切に把握し、適正な通貨を円滑に供給することにより、通貨制度の適切な運用を行う 5 我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、アジアにおける地域協力の強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指す 6 総合目標1から5の目標を追求しつつ、財政・経済の構造改革に積極的に取り組むとともに、民間需要主導の持続的な経済成長の実現に寄与することを目指し、関係機関との連携を図りつつ、適切な財政・経済の運営を行う	政策目標1：健全な財政の確保 1- 1 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進 1- 2 必要な歳入の確保 1- 3 適正な予算執行の確保 1- 4 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示 1- 5 地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行 1- 6 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営 政策目標2：適正かつ公平な課税の実現 2- 1 税制の基本的な原則を踏まえつつ、持続的な経済社会の活性化を実現するための税制の構築 2- 2 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収 2- 3 酒類業の健全な発達の促進 2- 4 税理士業務の適正な運営の確保 政策目標3：国の資産・債務の適正な管理 3- 1 資産・債務改革の視点を踏まえつつ、政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と重点化・効率化 3- 2 財政融資資金の適切な管理・運用とディスクロージャーの徹底 3- 3 国有財産の適正かつ効率的な管理及び処分と電子情報処理システムを活用した現状把握及び情報開示 3- 4 庁舎及び宿舍の有効活用の推進 3- 5 国庫金の正確で効率的な管理 3- 6 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制 政策目標4：通貨及び信用秩序に対する信頼の維持 4- 1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止 4- 2 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	政策目標5：貿易の秩序維持と健全な発展 5- 1 内外経済事情を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等 5- 2 多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進並びに税関分野における手続等の国際的調和の推進 5- 3 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者の利便性の向上 政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進 6- 1 外国為替市場の安定並びに国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保 6- 2 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進 政策目標7：財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保 7- 1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保 7- 2 地震再保険事業の健全な運営 7- 3 安定的で効率的な国家公務員共済制度の構築及び管理 7- 4 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保 7- 5 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保 組織運営の方針：高度な専門性に裏打ちされた、効果的・効率的かつ透明性の高い行政運営を実施するための組織の維持・構築 1 政策立案・調整機能の発揮 2 高い能力と見識を有する人材の育成・確保 3 国民・市場に対する的確な情報の発信・開示と意見の集約 4 電子政府実現に向けた行政の情報化の推進 5 政策評価の着実な実施等による効果的・効率的な組織の運営
---	---	---

(注) 政策目標2-2～2-4は、国税庁の実績の評価(平成19年7月から平成20年6月)の実績目標です。